

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第78期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 町田 肇

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048(588) 1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 千葉 新

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048(588) 1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 千葉 新

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	10,453,002	10,632,499	10,412,316	9,581,371	9,223,394
経常利益又は 経常損失() (千円)	235,267	20,437	13,972	116,125	34,514
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	71,561	64,427	90,662	39,050	187,981
持分法を適用した場合の 投資利益の金額 (千円)					
資本金 (千円)	658,240	658,240	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数 (株)	13,164,800	13,164,800	13,164,800	13,164,800	13,164,800
純資産額 (千円)	2,908,062	2,574,394	2,352,741	2,466,781	2,287,823
総資産額 (千円)	10,314,813	10,813,281	9,641,184	9,739,449	8,495,500
1株当たり純資産額 (円)	221.18	195.83	179.01	187.71	174.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	5 ()	2 ()	()	1 ()	()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	5.44	4.90	6.90	2.97	14.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.2	23.8	24.4	25.3	26.9
自己資本利益率 (%)	2.4	2.4	3.7	1.6	7.9
株価収益率 (倍)	39.7			32.0	
配当性向 (%)	91.9			33.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,169,234	444,179	1,021,124	1,140,266	515,721
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,627,905	1,119,740	800,506	422,599	147,728
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	494,821	828,211	130,764	445,094	469,720
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,582,938	1,735,589	1,825,442	2,098,015	1,996,287
従業員数 [外、平均臨時従業員 数] (人)	310 [66]	313 [68]	304 [73]	298 [60]	288 [44]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益の金額」は記載しておりません。
- 4 第74期及び第77期 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第75期、第76期及び第78期 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和20年10月	埼玉県大里郡妻沼町年代において、岩崎玄之吉氏が鋳金業を開業。
昭和22年 8月	埼玉県大里郡妻沼町大字妻沼1563 1に合資会社岩崎鋳金製作所を設立、鋳金、加工、販売業を営む。
昭和24年12月	埼玉県大里郡妻沼町大字妻沼1524 1に本社工場移転。
昭和27年 5月	東京都神田三崎町に東京出張所を開設。
昭和29年 7月	埼玉県大里郡妻沼町大字妻沼1524 1に岩崎鋳金工業株式会社を設立、合資会社岩崎鋳金製作所の営業権を継承。
昭和31年 8月	商号を岩崎電機産業株式会社と改称。
昭和33年11月	東京都文京区本郷に営業所を開設。
昭和34年 5月	富士重工業株式会社との業務提携により自動車用部品の製作を始める。
昭和35年 5月	埼玉県熊谷市拾六間に熊谷工場を設立蛍光灯器具類の製作を始める。
昭和36年 3月	ジーゼル機器株式会社と業務提携により電装品の製作を始める。
昭和36年 8月	埼玉県大里郡妻沼町大字弥藤吾に切断工場、組立工場等を竣工、第三工場と呼称する。
昭和37年 2月	同所地内に新事務所を竣工、本社を移行する。
昭和37年 4月	商号を株式会社リードと改称、資本金5,600万円、従業員500余名となる。
昭和38年 4月	増資により新資本金 1億2,000万円となる。
昭和38年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和45年10月	第三工場西側に樹脂工場を竣工、樹脂成型加工を始める。
昭和49年10月	増資により新資本金 3億2,000万円となる。
昭和53年 4月	増資により新資本金 6億5,824万円となる。
昭和57年 4月	2,000トン樹脂成型機を導入、樹脂バンパーの生産を始める。
昭和57年11月	カチオン電着塗装工場を竣工。
昭和61年 5月	埼玉県戸田市に関東営業所を開設。
昭和62年 4月	群馬県新田郡笠懸村に桐生工場を開設、ライニング加工を始める。
平成 4年 3月	大阪市西淀川区に大阪営業所を開設。
平成 9年 7月	樹脂塗装工場を竣工。
平成10年12月	東京営業所を埼玉県戸田市の関東営業所に統合。
平成11年 3月	大阪営業所を埼玉県戸田市の関東営業所に統合。
平成15年 3月	群馬県新田郡笠懸町の桐生工場を閉鎖。
平成15年 5月	埼玉県熊谷市に関東営業所を移設、電子機器部門と街路灯部門を統合し、LB事業部として新設。
平成17年 3月	(株)ゼクセルヴァレオクライメートコントロールとの取引を終了し、埼玉県熊谷市拾六間の熊谷事業部を閉鎖。
平成18年 4月	埼玉県熊谷市拾六間の熊谷事業部跡地に賃貸店舗竣工。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、屋外照明器具及びキャビネット類を主体とした自社製品と、板金及び樹脂成形加工を主体とした、自動車用部品などの受注加工製品とに大別することができます。

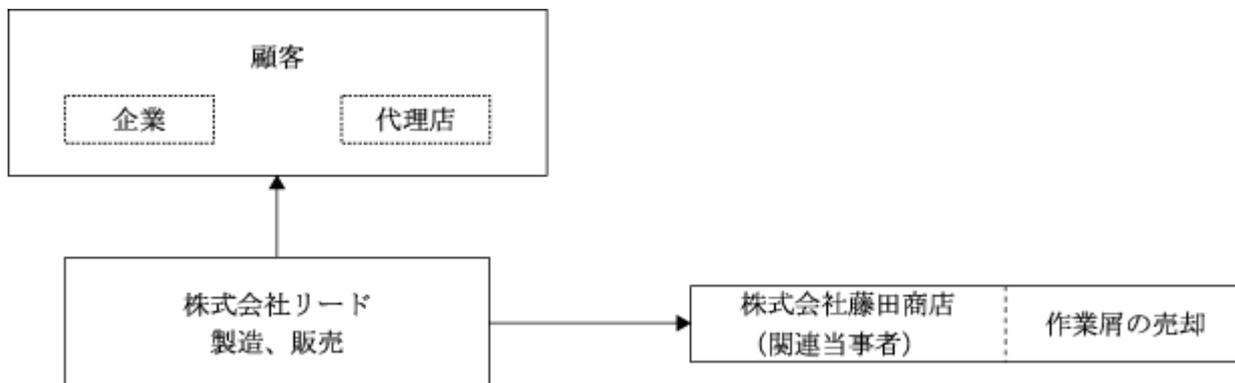
セグメントの名称		主要製品名	売上高比率 (%) (注)
受 注 製 品	自動車用部品	バンパー及びスポイラー等の外装部品 ハンドブレーキレバーシステム	91.8
	その他	駐輪場ラック	0.7
小 計			92.5
自 社 製 品		情報通信用ラック、測定試験用ラック、ケース 汎用電子機器用ケース、シャーシ ソーラー照明灯、LED照明灯	7.5
賃 貸 不 動 産		貸店舗	
合 計			100.0

(注) 1 売上高比率は第78期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)の売上実績に基づき表示してあります。
2 賃貸不動産の賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。

なお、(株)藤田商店の代表取締役 藤田恒好氏は、当社監査役であります。



4 【関係会社の状況】

該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用部品	230 [36]
自社製品	34 [3]
賃貸不動産	[]
その他	2 []
全社(共通)	22 [5]
合計	288 [44]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[外書]は、年間平均臨時従業員数であります。
2 賃貸不動産は、貸店舗であるため従業員はおりません。

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
288 [44]	37.8	14.2	4,118

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の[外書]は、年間平均臨時従業員数(パートタイマー、臨時社員は含み人材派遣社員は除く。)であります。なお、役員の内使用人兼務役員3名を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社においては、現在労働組合の結成はありません。なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事実はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出・生産の増加などから緩やかな回復基調でスタートいたしましたが、その後、世界経済の回復の遅れ、円高の進行等に加え政策効果の息切れが重なり、平成22年秋頃から足踏み状態となりました。年明け以降、足踏み状態を脱し回復基調に戻りつつありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で年度末は経済活動が急速に停滞いたしました。

当社の売上高に大きな影響を与える自動車販売台数はエコカー補助金終了による反動で秋口以降低迷しており、東日本大震災後は大幅な落ち込みとなっています。また、平成23年3月の国内生産台数は前年同月より57.5%減少し、過去最大の落ち込みとなりました。

このような経済環境のなかで当事業年度売上高は9,223百万円(前期比3.7%減)となりました。

損益面につきましては、原価低減改善活動や固定費削減のためのリストラを実施しましたが、主要受注先のモデルチェンジ等により受注製品の加工比率が低下していることに加え、東日本大震災の影響により期末月の売上が半減したことから、営業損失は12百万円(前期は営業利益64百万円)となりました。53百万円の助成金収入もあり、経常利益は34百万円(前期は116百万円)となりました。特別利益は貸倒引当金戻入益等により17百万円、特別損失は固定資産除却損70百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額85百万円、投資有価証券評価損63百万円等により218百万円となりました。その結果、当期純損失は187百万円(前期は当期純利益39百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

自動車用部品

当セグメントの売上高は8,465百万円(前期比 4.5%減)となりました。セグメント利益(経常利益)は148百万円(前期はセグメント利益168百万円)となりました。

自社製品

当セグメントの売上高は695百万円(前期比 17.0%増)となりました。セグメント損失(経常損失)は131百万円(前期はセグメント損失85百万円)となりました。

賃貸不動産

当セグメント利益(経常利益)は29百万円(前期はセグメント利益29百万円)となりました。なお、賃貸不動産については、収益及び費用は営業外に計上しております。

その他

駐輪設備の売上高は62百万円(前期比 49.3%減)となりました。セグメント損失(経常損失)は11百万円(前期はセグメント利益4百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ101百万円減少し、1,996百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、515百万円（前事業年度は1,140百万円）となりました。収入の主な内訳としては、減価償却費619百万円、繰延資産償却額33百万円、投資有価証券評価損63百万円、有形固定資産除売却損69百万円、売上債権の減少731百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額85百万円、長期未払金の増加42百万円であり、支出の主な内訳は税引前当期純損失166百万円、役員退職慰労引当金の減少73百万円、貸倒引当金の減少30百万円、たな卸資産の増加99百万円、仕入債務の減少662百万円、未払消費税等の減少32百万円、法人税等の支払額103百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は147百万円（前事業年度は422百万円）となりました。主に有形固定資産取得139百万円に使用しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は469百万円（前事業年度は445百万円）であります。長期借入による収入703百万円、長期借入金の返済1,105百万円が主な支出です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		製品名	生産工場	金額(千円)	前年同期比(%)
受注製品	自動車用部品	バンパー スポイラー その他	本社工場	8,504,628	4.1
	その他	駐輪場ラック	本社工場	62,014	49.5
小計				8,566,642	4.7
自社製品		キャビネットラック アルミシャーシ ソーラー照明灯 LED照明灯 その他	本社工場	706,339	25.3
合計				9,272,981	3.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受注製品	自動車用部品	8,146,994	10.4	1,099,000	22.5
	その他	60,334	47.5	1,000	66.7
小計		8,207,328	10.9	1,100,000	22.6
自社製品					
合計		8,207,328	10.9	1,100,000	22.6

- (注) 1 自社製品については、見込生産のため上記には含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		製品名	金額(千円)	前年同期比(%)
受注製品	自動車用部品	バンパー スポイラー その他	8,465,994	4.5
	その他	駐輪場ラック	62,334	49.3
小計			8,528,328	5.1
自社製品		キャビネットラック アルミシャーシ ソーラー照明灯 LED照明灯 その他	695,065	17.0
合計			9,223,394	3.7

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度(平成21年4月～平成22年3月)		当事業年度(平成22年4月～平成23年3月)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
富士重工業(株)	8,070,721	84.2	7,678,381	83.2

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の景気は外需主導で回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により生産面を中心に下押し圧力の強い状態にあり、先行きは予測し難い状況となっております。また、当社の売上高の大半を占める自動車用部品部門においても、自動車メーカーの材料・部品の供給不足や電力事情の悪化に伴う生産調整等により売上高の大幅な減少が予想されます。このような経営環境を踏まえ対処すべき課題は、いかなる環境変化の中においても安定した利益が挙げられる収益構造を構築することにあります。そのために、更なる原価低減活動の推進や人員削減による固定費の圧縮により、筋肉質の体制を創り上げるとともに、今後、成長の見込まれる分野に積極的に経営資源を投入してまいります。

自動車メーカーは、低コスト車や低公害車の商品化が生き残りを賭けた重要課題となっております。そのため部品メーカーには、従来以上に原価低減や軽量化が強く要望され、それらのニーズに応えるべく新技術・新生産技術の構築が求められています。これらに対応するため、今までのやり方にとらわれない新しい発想で、省資源・省力化に取り組むとともに、製品開発から板金・樹脂成形・塗装・組立までの一貫生産体制の利点を活かし、低コスト化を図ってまいります。

平成23年3月期は売上高の83.2%を富士重工業(株)に依存しております。このような状況に鑑みますと、自社製品部門（電子機器、街路灯）の売上増強を図り、当社全体の中での同部門の売上高比率を高めることが重要な課題となります。そのためには、進展する通信・情報分野のニーズに的確に対応できる製品及びソーラー・LED・次世代光源による省エネ製品の開発と、営業体制・販売網の強化が必要となりますので、この点にも全力を傾注し同部門の業容の拡大を図ってまいります。

また、「安価で高品質な魅力ある商品の創出」と「業界トップレベルのセールス」を実現・伝承できる人材の育成にも積極的に取り組んでまいります。

さらには、内部統制を一層充実させるとともに、品質及び環境保全のマネジメントシステムの運用展開を強化し、企業価値の向上と信頼性、社会性の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは以下のようなものがあります。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、その回避および発生した場合の対応に努める所存であります。当社に関する投資判断は以下の記載事項および本書の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

(1) 依存度の高い販売先について

当社の平成23年3月期の売上高の83.2%を特定の顧客（富士重工業株式会社）に依存しております。景気後退による自動車販売の減少や外装部品の減少、及び同社の生産が海外に大幅にシフトした場合には、当社は海外に生産拠点がなく、同社からの受注が減少することが考えられます。その他、同社からの受注状況によっては、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社の平成23年3月期は売上高の91.8%が自動車用部品であり自動車部品業界の動向に大きく左右されます。

近年の自動車部品業界はグローバル化による生産拠点の移転や部品の海外調達・モジュール化の拡大加速、系列崩壊による競争の激化、環境問題への対策、技術革新の加速、リコールリスクの増大等、その環

境は大きく変化しております。このような環境の変化に伴い、当社の製品・サービスは激しい価格競争にさらされております。

また、自社製品であるシステムラックや街路灯等についても、他業態からの新規参入により、自動車用部品同様激しい価格競争が免れません。

当社はコスト低減、事業の合理化、および事業構造の再編により競争力を強化すべく企業努力を積極的に行っておりますが、当社の企業努力や当社の市場における競争力の維持向上が何らかの理由で予定通り達成できない場合、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社の将来の成長のためには、自動車用部品部門においては、高い信頼性と先進的な技術開発や生産技術のスピーディな提供、また自社製品部門においては、環境分野等における斬新的な商品の開発が不可欠であります。

このため、技術力の高いエンジニアやキーパーソンの育成、確保が重要であり、また、設備面では、デジタル開発や性能・信頼性解析等の拡充がさらに必要となっています。これらに対応するための投資金額は今後の展開によっては多大になることや、この投資が売上の増強や収益に必ずしも即効性をもって結びつかないこともあることから、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

品質保証については検査体制を含め万全を期しておりますが、すべての製品について全く欠陥が生じないという保証はありません。また、街路灯等の自社製品も含め、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全てカバーしている保証はありません。さらに、これらの事態が惹き起されたときには、当社の評価にも影響を与える可能性があります。

(5) 資材等の調達について

当社の生産活動には資材・部品等供給品を多数の業者から調達していますが、そのなかには特定の納入業者に依存しているものもあります。これらの資材・部品等の供給品が先方の何らかの事情により納入遅延や中断等があった場合は生産活動に支障をきたしますし、また、これらが欠陥品であった場合には製品の信頼性が問題になることから、当社の評価にも影響を与える可能性があります。

また、市況が大幅に高騰し、原材料の上昇を抑えられない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 環境に関する法的規制について

当社の事業は騒音、大気汚染、水質汚濁、振動、土壌汚染、産業廃棄物処理、リサイクル、有害物質、電波等を規制するさまざまな環境に関する法規制を受けております。これらの規制が将来、より厳しくなり、対応するための費用増加により当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害による影響について

当社は製造ラインの中断による潜在的なマイナス要因を最小にするために、すべての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電、またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、生産能力が一時的に低下する可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社は生産設備資金及び事業の運転資金を、主に金融機関からの借入金により調達しています。自動車用部品部門のモデルチェンジが重なると一時的に開発費用も嵩み、総資産に占める有利子負債の割合が高くなります。今後、金利が大幅に上昇した場合には当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(単位：百万円、%)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
有利子負債残高	4,285	4,181	3,745	3,309
総資産額	10,813	9,641	9,739	8,495
有利子負債依存度	39.6	43.4	38.5	39.0
支払利息及び社債利息	78	80	68	57

(注) 有利子負債残高にはリース債務が含まれております。

(9) 人材の確保について

当社の製品について、お客様の満足を得るためには人材の確保と育成が重要であります。人材の流動化も進展しております。そのため、新規採用とともに中途採用の面からも人材を採用するとともに教育制度も充実させ、人材の育成も図っております。しかしながら少子化の影響等により人材の確保や育成が十分出来ない場合には当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 東京証券取引所の上場廃止基準について

平成15年4月1日から東京証券取引所にて新たに施行された「株券上場廃止基準第2条(4)上場時価総額」では上場時価総額が10億円に満たない場合において、上場廃止になる旨規定されております。

当社の財政状態および経営成績の悪化等、その他なんらかの影響により株価が76円を下回る状態が続くと上場廃止基準に抵触する恐れがあります。

なお、現下の株式市場の状況に鑑み、平成23年12月末までの間、基準が変更され上場時価総額が6億円に満たない場合となっております。この基準では株価が46円を下回る状態が続くと上場廃止基準に抵触する恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、激変する市場環境や市場競争に勝ち抜くため、市場・顧客のニーズに即応した商品価値を提供できる提案型企業を目指しています。

受注製品分野においては、省資源・省エネルギー化、低コスト化を市場ニーズと捉え、それらを徹底追及した技術提案が受注活動の要諦と位置付け、固有技術の向上と新技術・新工法の構築に鋭意取り組んできています。

当事業年度において当社が支出した研究開発費は47百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 自動車用部品

自動車メーカーは、安全性や車本来の走りの魅力を兼ね備えた、低コスト車や低公害車の商品化に注力しています。自動車部品の研究開発は、当社の主力製品であるエクステリア部品では客先とのコンセプトインを実行し、発想の転換による部品構造の革新、新材料・新工法等の開発も進め、低コスト・軽量化に徹した斬新・高品質な製品づくりに取り組んでいます。また、客先と連携して新分野の開発にもチャレンジするとともに、開発日程短縮・開発費用の削減や品質・生産性向上に向け、開発部門から製造部門まで全社一丸となった活動を展開しています。当事業年度における研究開発費の金額は10百万円であります。

(2) 自社製品

電子機器部門において進展する通信・情報分野の市場ニーズに的確に対応できる商品の研究開発に鋭意取り組んでいます。また、街路灯部門では、高い環境性能と省エネ・長寿命を誇るソーラーやLED照明の開発を行ない発売をしています。特に装飾用グローブタイプLED照明は、他社に先駆け開発・発売を始めました。さらには、次世代光源による照明器具の開発にも経営資源を投入し、商品化を進めています。当事業年度における研究開発費の金額は36百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在で判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1[財務諸表等]の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し、支払い能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社の繰延税金資産回収可能性については将来の課税所得を合理的に見積っています。この見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され費用として法人税等調整額が計上されます。

有価証券の減損処理

当社は長期的な取引関係の維持や株主の安定化を図るため、得意先や金融機関等の株式を所有しています。これらの株式は市場の価格変動リスクがあるため、株式市場の悪化や投資先の業績不振等により、簿価の回復不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度前半の売上高は第2四半期累計期間で4,810百万円(前年同期比10.7%増)と緩やかな景気回復とエコカー減税等景気刺激策により自動車用部品部門を中心に受注が回復しましたが、後半は景気回復の足踏み状態と年度末の東日本大震災の影響を受け当事業年度売上高は9,223百万円(前期比3.7%減)になりました。

セグメント別売上高につきましては次のとおりであります。

自動車用部品部門の売上高は、8,465百万円(前期比4.5%減)となりました。前半は第2四半期累計期間の売上高で4,547百万円(前年同期比12.6%増)となりましたが、後半は受注部品点数が減少したことに加え、東日本大震災の影響で期末月の売上高が半減したことから大幅に減少しました。自社製品部門の売上高は695百万円(前期比17.0%増)となりました。内訳では電子機器製品が公共施設のデジタル放送用設備需要を中心に70百万円増加しました。街路灯製品もソーラーやLED照明を使用した街路灯等、環境関連商品の販売増により、30百万円の増加となりました。その他駐輪設備については公共施設やマンション等の大型案件が大幅に減少したことから62百万円(前期比49.3%減)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価率は、前事業年度とほぼ同様の93.8%となりました。

なお、棚卸資産は製品・仕掛品については売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を適用しております。決算期毎の売上総利益率により在庫評価額が変動し、利益率が高いほど評価が下がる傾向にあります。

販売費及び一般管理費は研究開発費と開発費償却の増加等から前事業年度より74百万円増加し、586百万円となりました。

営業損益・経常損益

営業損益は前事業年度比77百万円減少し営業損失12百万円となりました。また、受取賃貸料46百万円、休業等による助成金収入53百万円等により営業外収益を118百万円、支払利息57百万円、賃貸費用13百万円等により営業外費用を71百万円計上したことから経常損益は前期比81百万円減少し、経常利益34百万円となりました。

当期純損益

特別利益として貸倒引当金戻入益等17百万円、特別損失として固定資産除却損70百万円、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額85百万円、投資有価証券の減損処理による投資有価証券評価損63百万円等を計上したことから税引前当期純損失は166百万円となりました。また、繰延税金資産7百万円の取崩しや繰延税金負債18百万円の計上より法人税等調整額10百万円、過年度法人税等10百万円を計上したこと等により、当期純損失は187百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前期末比1,243百万円減少し、8,495百万円となりました。

流動資産は受取手形が27百万円、製品が45百万円、原材料及び貯蔵品が51百万円、その他のうち未収入金が12百万円、未収還付法人税等が17百万円増加し、現金及び預金が88百万円、売掛金が723百万円減少したこと等により663百万円減少し、4,150百万円となりました。

固定資産は建物が31百万円、機械及び装置が157百万円、工具、器具及び備品が317百万円減少したこと等により有形固定資産が497百万円減少したこと、投資有価証券が22百万円、破産更生債権等が35百万円減少し、貸倒引当金が33百万円減少したこと等から投資その他の資産が48百万円減少したこと等により、546百万円減少し4,281百万円となりました。また、繰延資産の開発費が33百万円減少しました。

負債

流動負債は支払手形が40百万円、買掛金が258百万円、短期借入金(1年内返済長期借入金を含む)が155百万円、未払金がファクタリング残高の減少等により292百万円、未払法人税等が67百万円、未払消費税が29百万円、役員及び従業員に対する短期債務が11百万円減少したこと等から855百万円減少し、4,072百万円となりました。

固定負債は繰延税金負債が18百万円、資産除去債務が94百万円、その他のうち長期未払金が42百万円増加し、長期借入金が295百万円、役員退職慰労引当金が制度廃止により73百万円減少したこと等から209百万円減少し、2,135百万円となりました。その結果負債全体では1,064百万円減少し、6,207百万円となりました。

純資産

純資産は利益剰余金が201百万円減少、その他有価証券評価差額金が22百万円増加したこと等から178百万円減少し、その結果、純資産額は2,287百万円となりました。これにより自己資本比率は26.9%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー増加の要因

営業活動によるキャッシュ・フローは前事業年度比624百万円減少しましたが、主な増加要因は投資有価証券の減損処理に伴う評価損63百万円、有形固定資産除売却損が50百万円増加したことであり、主な減少要因は税引前当期純損益が263百万円減少し、税引前当期純損失166百万円となったこと、減価償却費が357百万円減少したこと、たな卸資産の増加額が92百万円増加したことです。

投資活動によるキャッシュ・フロー減少の要因

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は前事業年度比274百万円減少しましたが、主な要因は有形固定資産の取得による支出が165百万円減少したこと、及び繰延資産の取得による支出100百万円と差入保証金の差し入れによる支出50百万円が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー減少の要因

財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度比24百万円減少しました。

主な要因は配当金の支払12百万円とリース債務の返済に5百万円使用しました。

上記の結果、現金及び現金同等物が101百万円減少し、1,996百万円となりました。

(5) 今後の見通し

今後のわが国経済は、新興国・資源国を中心とした海外経済の改善を背景に輸出を中心に緩やかな回復経路に帰ることが期待されますが、東日本大震災の影響で広範囲にわたる地域で生産設備や発電設備が毀損し、これを受けて一部の生産活動が大きく低下しており、先行きの見通しは予想し難い状況にあります。当社の売上高の大半を占める自動車部品部門におきましても、自動車メーカーの材料・部品の供給不足や電力事情の悪化に伴う生産調整等により、今後の受注動向が不透明の状況にあります。生産コストの徹底した改善活動、固定費の削減を実施し、部門別の収益目標管理を強化するとともに、新製品の開発、販売強化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、合理化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は183百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車用部品

当事業年度の主な設備投資等は、新規受注生産の金型関係設備、合理化と更新を中心とする生産設備等総額140百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 自社製品

当事業年度の主な設備投資等は、業務の効率・向上を図るための事務所移転工事、新規受注生産の金型関係設備を中心とする総額25百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資等は、サーバー電算機等の更新を中心とする総額17百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 所在地	セグメントの 名称	投下資本								従業員数 (名)
		土地		建物	機械及び 装置	リース資産	その他	計		
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)		
生産設備 その他の 設備	本社工場 埼玉県熊谷市	(11,812) 61,368	1,208,899	606,186	763,364	11,410	360,130	2,949,993	(42) 276	
生産設備	西野工場 埼玉県熊谷市	5,704	63,562	10,130	21,493		2,114	97,301	() 2	
その他の 設備	関東営業所 埼玉県熊谷市	(814) 3,405	45,326	18,926	452	5,814	4,404	74,924	(2) 10	
	その他 埼玉県熊谷市等	13,552	408,382	196,904	4,083		1,350	610,720	()	
合計		(12,626) 84,030	1,726,170	832,148	789,394	17,225	(注)5 368,000	3,732,939	(注)4 (44) 288	

- (注) 1 平成23年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
2 投下資本欄の括弧内の数字は借地の面積(外書)であります。なお、賃借料は、年額本社工場 4,724千円、関東営業所 972千円であります。
3 従業員欄の括弧内の数字は臨時従業員数(外書)であります。
4 事務業務に従事する人員は 155名であります。
5 投下資本のその他欄の内訳は、工具器具及び備品 307,559千円、構築物 54,566千円、車両及び運搬具 5,874千円であります。
6 上記金額には消費税等は含まれておりません。
7 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
射出成形機	2	10	28,068	154,151
新生産管理システム	1	5	21,665	34,304
非接触式デジタイザー	1	5	6,424	3,747

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工年月	完工年月	
本社工場 (埼玉県 熊谷市)	自動車用部品	物流倉庫新設	280,000		自己資金及 び借入金	23.9	23.12	
	自動車用部品	製造設備	200,000	6,557	自己資金及 び借入金	22.12	24.3	主として 省人化合 理化投資 で生産能 力に特に 変更はあ りませ ん。
	自動車用部品	金型	210,000	7,890	自己資金及 び借入金	23.2	24.3	新製品生 産の為の 金型
合計			690,000					

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

設備更新等に伴う古い設備(金型を含む)の除却等を当年度は、20百万円予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,164,800	13,164,800	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,164,800	13,164,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)(注)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和53年4月1日	1,196,800	13,164,800	59,840	658,240	59,840	211,245

(注) 資本準備金の資本組入

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	14	45	5	2	1,445	1,520	
所有株式数 (単元)		1,542	129	2,316	22	1	9,080	13,090	74,800
所有株式数 の割合(%)		11.8	1.0	17.7	0.2	0.0	69.3	100.0	

(注) 1 自己株式 24,582株は、「個人その他」に 24単元及び「単元未満株式の状況」に 582株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎 元治	埼玉県熊谷市	1,508	11.45
リード共栄投資会	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	950	7.22
合資会社アイ・テイ・シー	埼玉県熊谷市妻沼東4丁目129-2	875	6.65
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	644	4.89
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市大字安行領根岸2625	432	3.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	310	2.35
富士重工業株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目7-2	272	2.06
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	271	2.05
加藤 主士	香川県高松市	240	1.82
岩崎 和子	埼玉県熊谷市	218	1.65
計		5,723	43.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 13,066,000	13,066	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 74,800		(注) 1
発行済株式総数	13,164,800		
総株主の議決権		13,066	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,000株(議決権の数 2個)含まれております。
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 582株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市 弥藤吾578番地	24,000		24,000	0.18
計		24,000		24,000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,543	124
当期間における取得自己株式	140	15

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	24,582		24,722	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当に対する基本的な考え方は、収益力の強化を図り、安定的かつ継続的な配当を実施することにあります。同時に競争力を向上させるための設備投資や、同業他社と比較して劣勢である財務体質の強化を図る必要もあり、内部留保の充実も勘案しつつ業績に対応した配当を行ってまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失187百万円を計上したこと等を勘案し、無配とさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	700	275	125	108	110
最低(円)	213	75	45	51	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	68	71	84	87	82	81
最低(円)	59	57	65	79	74	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		町田 肇	昭和22年2月22日生	昭和44年3月 当社に入社 平成4年7月 当社営業一部長 平成12年6月 当社取締役営業一部長 平成14年4月 当社取締役営業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	56
専務取締役 (代表取締役)		星 東 衛	昭和18年8月19日生	昭和40年4月 当社に入社 平成元年4月 当社技術部長 平成8年6月 当社取締役技術部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役専務取締役(現任)	(注)2	63
常務取締役	LB事業部長	斉 藤 勲	昭和20年1月13日生	昭和38年3月 当社に入社 平成4年7月 当社電子機器営業部長 平成13年6月 当社取締役電子機器営業部長 平成15年4月 当社取締役LB事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社常務取締役LB事業部長(現任)	(注)2	38
取締役	製造部長	杉 田 光 弘	昭和26年10月21日生	昭和49年4月 当社に入社 平成13年1月 当社生産管理部長 平成18年6月 当社取締役生産管理部長 平成19年6月 当社取締役製造部長(現任)	(注)2	21
取締役	営業部長	染 谷 節 美	昭和35年3月10日生	昭和57年4月 当社に入社 平成15年4月 当社営業部副部長 平成17年4月 当社営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長(現任)	(注)2	17
監査役 (常勤)		倉 林 宏	昭和20年12月22日生	平成5年1月 (株)あさひ銀行 熊谷駅前支店支店長 平成9年6月 (株)大栄建築事務所 取締役企画 開発部長 平成13年6月 (株)大栄建築事務所 常務取締役 平成16年6月 当社監査役 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	13
監査役		藤 原 厚	昭和18年10月27日生	平成6年2月 当社に入社 平成6年6月 当社取締役総務部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社常勤監査役 平成20年4月 当社監査役(現任)	(注)3	21
監査役		藤 田 恒 好	昭和7年5月25日生	昭和39年5月 (株)藤田商店 専務取締役 昭和60年6月 (株)藤田商店 代表取締役(現任) 昭和56年6月 当社監査役(現任)	(注)3	18
監査役		西 田 政 隆	昭和30年12月8日生	平成8年5月 西田経理事務所 所長 平成20年7月 税理士法人西田経理事務所 代表社員(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						247

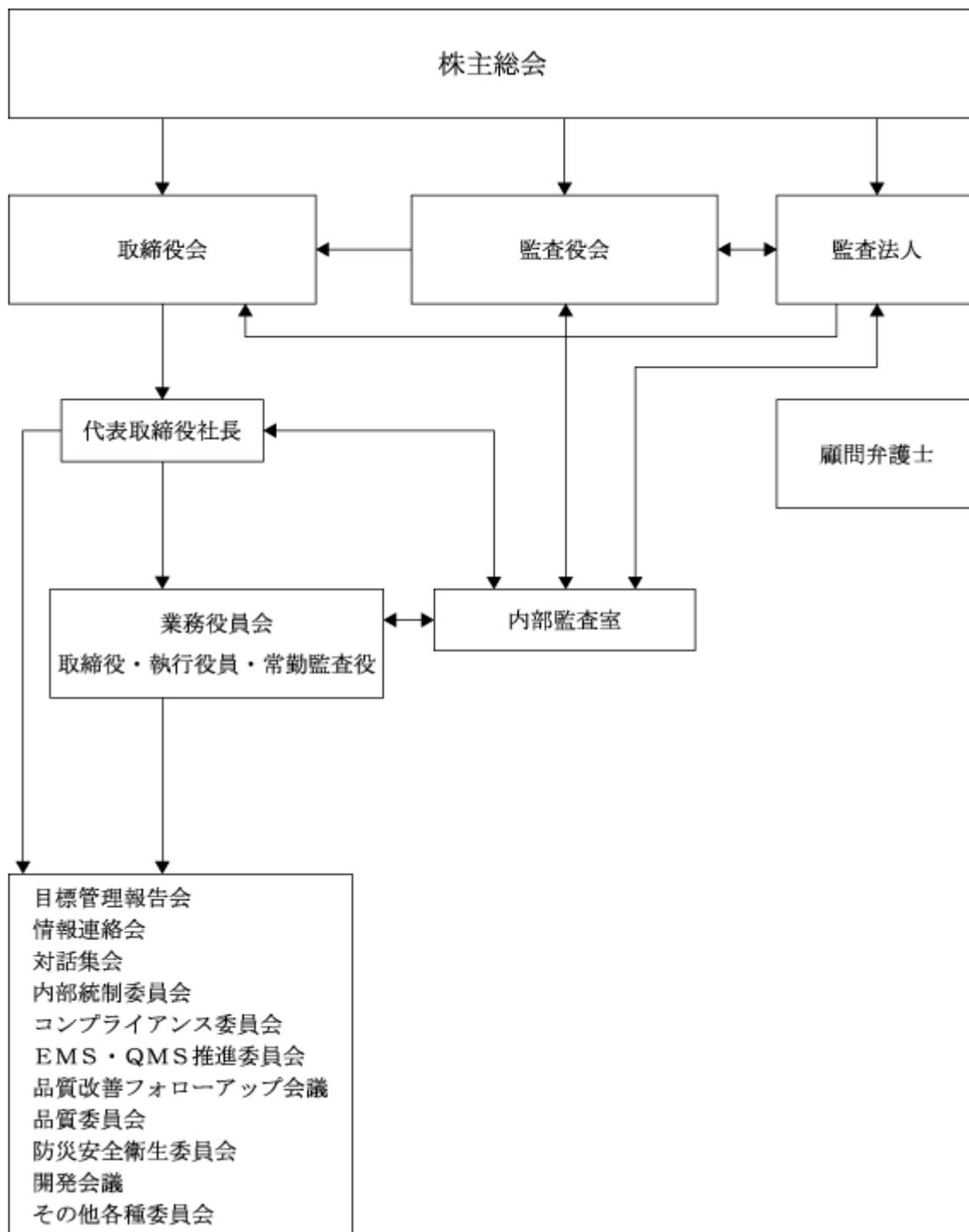
- (注)1 監査役倉林 宏、藤田恒好、西田政隆の3氏は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、平成22年7月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、現在4名で、購買部長澁澤敏夫、品質保証部長江利川正弘、技術部長岩崎元治、総務部長千葉新で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。



イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、業務役員会、および監査役会によって業務執行の監督並びに監査を行っています。

取締役会（原則月1回開催）は取締役、監査役の全員をもって構成され、法令または定款に定めるもののほか、経営の基本方針等、重要事項に関して付議しております。

業務役員会（月1回以上開催、取締役および常勤監査役にて構成）は重要事項のうち取締役会より委任された事項につき付議し、また取締役会付議事項のうち必要性に応じて事前協議しております。業務役員会は月1回の定例会議のほか、適宜必要に応じて開催し、迅速かつ的確な意志決定を行っております。

なお、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、平成22年7月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は現在4名で構成されております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、原則月1回の監査役会開催のほか、監査役全員が取締役会に出席しており、その他業務役員会はもとより、主要な会議や内部監査には必ず常勤監査役が出席する等、経営の業務執行状況、財産管理状況等を適宜検証しております。

当社においてはこのような体制で、コーポレート・ガバナンスの強化を図っており、現体制のもとでその機能を十分に果たしていると判断しております。

ロ. 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

内部統制システムとリスク管理体制の整備状況としては、常勤役員と管理職にて毎月開催している目標管理報告会（各部署毎に開催）、常勤役員と各部署長により毎朝開催している情報連絡会、そして社長自ら年一回一般社員全員と対話集会（職場毎に開催）を実施しており、これらの会議を中心に業務施策の徹底を図るとともに経営者と管理者・担当者との直接的な意思疎通を図っています。コンプライアンス体制としては平成15年4月にコンプライアンスマニュアルを制定し、これを機にコンプライアンス委員会を毎月実施しております。コンプライアンス委員会では具体的強化策、問題点が発生した場合の再発防止策、職場内研修（毎月実施）のための事例提供、情報交換等を行っております。

また、内部通報制度として内部通報規程を定め、コンプライアンスに反する行為等について従業員が直接情報提供を行う体制を整備しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方としては「行動指針」に、市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、不当要求に対しては、組織的な対応で断固排除することを掲げています。また、社内体制の整備状況については総務部を対応部署として、事案により関係部署と協議して対応しております。外部機関との連携については警察の組織犯罪対策課や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等との連携や情報収集を図っております。対応マニュアルとしてはコンプライアンスマニュアルに反社会的勢力の排除について対応策を定め、定期的に研修を実施しています。

その他、E M S ・ Q M S 推進委員会や品質委員会、防災安全衛生委員会等を適宜開催しております。

ハ. 社外監査役および会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役および会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の人員は監査役4名と内部監査室員3名です。

監査役のうち3名は社外監査役であり、平成22年6月29日の株主総会で独立性が高く財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として税理士を1名選任いたしました。

内部監査室は独立性を図るため社長直属としており、その監査結果については適宜、社長、監査役、会計監査人に報告するとともに監査役、会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っています。また、内部監査室員の人事異動、人事評価、処分等については監査役会の同意を得ることとしております。なお、平成20年3月には、内部統制委員会を設置し、毎月、財務報告に係る全社的な内部統制について整備・運用状況の評価、改善策の検討を行い業務役員会、取締役会に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 当社に社外取締役はおりません。当社の監査役のうち社外監査役は以下の3名です。

氏名	人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係	当該社外監査役を選任している理由
倉林 宏 (常勤監査役)	主要取引先であるあさひ銀行(現埼玉りそな銀行)出身 取引等の関係なし	金融機関支店長の経験を有し、当社常勤監査役就任直前まで株式会社大栄建築事務所常務取締役として、営業部門、財務部門を統括しており、また当社とは直接取引もなく、客観的中立的に経営監視できる。
藤田 恒好 (監査役)	当社大株主岩崎元治の伯父 株式会社藤田商店の代表取締役であり、同社と作業屑取引有り	株式会社藤田商店代表取締役として会社経営しており、客観的中立的立場から経営監視できる。
西田 政隆 (監査役)	東証に届け出ている独立役員 取引等の関係なし	税理士の資格を有し、経理事務所の代表社員を務めるなど会計及び財務の専門家としての知見を有し、また当社との取引関係はなく、客観的中立的立場から経営監視できる。

ロ 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は社外監査役に対し、各人の豊富な経験や資格・見識を生かし、客観的、中立的な立場から経営を監視されることを期待しており、常勤監査役は取締役会や業務役員会はもとより主要な会議や内部監査に出席し、他の社外監査役も取締役会等で適宜必要な発言をするなど、その責を十分果たしております。

内部監査、監査役監査(社外監査役を含む)、会計監査とは相互に連携を図っており、必要に応じその都度意見交換を図っています。監査役は会計監査人より、年に一度監査の計画、監査体制の説明を受けるとともに、年に二度監査の実施状況について報告を受けています。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	53,570	52,170			1,400	8
監査役 (社外監査役を除く。)	1,170	1,170				1
社外監査役	11,600	11,400			200	4

(注) 上記の退職慰労金は退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
23,400	4	使用人給与相当額(賞与を含む)

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

該当事項はありません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 353,155千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士重工業(株)	359,908.51	174,195	取引関係維持のため
サイボー(株)	119,100	63,123	株主安定化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	156,937	55,084	取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	33,273.66	39,329	取引関係維持のため
(株)オーイズミ	22,039.58	4,540	取引関係維持のため
佐藤商事(株)	3,000	1,614	取引関係維持のため
(株)積水工機製作所	5,500	929	取引関係維持のため
野村ホールディングス(株)	1,000	689	取引関係維持のため
計	700,758.75	339,505	

(注) 1 純投資目的以外の目的である投資株式の総銘柄数(非上場株式を除く)は8銘柄であります。

2 (株)オーイズミ、佐藤商事(株)、(株)積水工機製作所及び野村ホールディングス(株)は、資本金額の100分1以下であります。記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士重工業(株)	372,083.37	199,436	取引関係維持のため
サイボー(株)	119,100	53,595	株主安定化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	156,937	46,296	取引関係維持のため
(株)りそなホールディングス	33,274.69	13,176	取引関係維持のため
(株)オーイズミ	27,158.55	7,875	取引関係維持のため
佐藤商事(株)	3,000	1,515	取引関係維持のため
(株)積水工機製作所	5,500	808	取引関係維持のため
野村ホールディングス(株)	1,000	435	取引関係維持のため
計	718,053.61	323,139	

(注) 1 純投資目的以外の目的である投資株式の総銘柄数(非上場株式を除く)は8銘柄であります。

2 佐藤商事(株)、(株)積水工機製作所及び野村ホールディングス(株)は、資本金額の100分1以下であります。記載しております。

会計監査の状況等

監査法人の監査は期末にかたよることなく期中を通して行なわれており、監査役と適宜連携をとりながら実施しています。また、社長、経理担当役員をはじめ関係者に対して四半期末の監査終了時はもとより、都度、適切な指導をいただいております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は住田光生・松村栄の両氏であり、ともに至誠監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名及び公認会計士試験合格者1名であります。

顧問弁護士には法律上の必要性に応じて相談しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

ハ 監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
22,470		22,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、至誠監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 2,098,015	4 2,009,787
受取手形	2 224,499	2 251,985
売掛金	1,847,388	1,123,726
製品	220,759	266,158
仕掛品	87,067	89,498
原材料及び貯蔵品	302,174	354,137
前渡金	18	-
前払費用	10,027	9,540
繰延税金資産	7,000	-
その他	23,613	54,498
貸倒引当金	6,560	9,080
流動資産合計	4,814,005	4,150,252
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 864,049	2 832,148
構築物（純額）	2 60,627	2 54,566
機械及び装置（純額）	2 947,002	2 789,394
車両運搬具（純額）	5,969	5,874
工具、器具及び備品（純額）	625,449	307,559
土地	2, 3 1,726,170	2, 3 1,726,170
リース資産（純額）	8,529	17,225
建設仮勘定	6,946	14,447
有形固定資産合計	1 4,244,744	1 3,747,386
無形固定資産		
ソフトウェア	32,219	25,517
その他	-	5,808
無形固定資産合計	32,219	31,325
投資その他の資産		
投資有価証券	2 393,599	2 370,999
出資金	10,510	10,510
従業員に対する長期貸付金	13,418	8,972
破産更生債権等	72,497	37,430
投資不動産	2, 3 1,310	2, 3 1,310
その他	123,942	104,073
貸倒引当金	64,020	30,650
投資その他の資産合計	551,257	502,646
固定資産合計	4,828,221	4,281,358
繰延資産		
開発費	97,222	63,888
繰延資産合計	97,222	63,888
資産合計	9,739,449	8,495,500

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	106,077	65,446
買掛金	622,300	363,636
短期借入金	² 1,220,000	² 1,170,000
1年内返済予定の長期借入金	² 993,876	² 888,234
未払金	1,666,108	1,373,129
未払費用	517	297
未払法人税等	67,735	-
未払消費税等	29,399	-
前受金	205	0
預り金	7,902	6,211
賞与引当金	100,000	100,000
役員及び従業員に対する短期債務	105,162	93,214
設備関係支払手形	6,410	6,390
その他	2,008	6,070
流動負債合計	4,927,704	4,072,632
固定負債		
長期借入金	² 1,522,804	² 1,226,946
繰延税金負債	4,171	22,238
再評価に係る繰延税金負債	³ 579,986	³ 579,986
長期前受金	38,968	36,532
退職給付引当金	103,935	98,931
役員退職慰労引当金	73,100	-
資産除去債務	-	94,943
その他	21,997	75,464
固定負債合計	2,344,964	2,135,043
負債合計	7,272,668	6,207,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金		
資本準備金	211,245	211,245
資本剰余金合計	211,245	211,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	726,048	524,924
利益剰余金合計	726,048	524,924
自己株式	4,988	5,113
株主資本合計	1,590,544	1,389,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,256	28,547
土地再評価差額金	³ 869,979	³ 869,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
評価・換算差額等合計	876,236	898,527
純資産合計	2,466,781	2,287,823
負債純資産合計	9,739,449	8,495,500

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	9,581,371	9,223,394
売上原価		
製品期首たな卸高	235,745	220,759
当期製品製造原価	8,989,727	8,694,444
合計	9,225,473	8,915,204
製品期末たな卸高	220,759	266,158
売上原価合計	9,004,713	8,649,045
売上総利益	576,657	574,348
販売費及び一般管理費		
販売費	¹ 278,063	¹ 278,475
一般管理費	^{1, 2} 233,782	^{1, 2} 308,289
販売費及び一般管理費合計	511,845	586,764
営業利益又は営業損失()	64,812	12,415
営業外収益		
受取利息	1,268	1,123
受取配当金	3,477	6,237
受取賃貸料	³ 46,910	³ 46,898
助成金収入	70,725	53,590
その他	11,058	11,051
営業外収益合計	133,440	118,900
営業外費用		
支払利息	68,078	57,292
社債利息	623	-
賃貸費用	13,238	13,016
その他	186	1,661
営業外費用合計	82,126	71,970
経常利益	116,125	34,514
特別利益		
固定資産売却益	3,065	⁴ 304
貸倒引当金戻入額	571	17,380
特別利益合計	3,636	17,685
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 22,833	⁵ 70,183
投資有価証券売却損	-	426
投資有価証券評価損	-	63,078
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	85,060
特別損失合計	22,833	218,749
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	96,928	166,550
法人税、住民税及び事業税	64,877	530
過年度法人税等	-	10,695
法人税等調整額	7,000	10,206
法人税等合計	57,877	21,431
当期純利益又は当期純損失()	39,050	187,981

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,100,792	56.6	5,250,583	60.3
労務費		1,274,184	14.1	1,268,759	14.6
経費		2,668,254	29.6	2,215,458	25.5
(この内外注加工費)		(896,745)	(10.0)	(621,797)	(7.1)
(この内減価償却費)		(956,848)	(10.6)	(605,271)	(7.0)
作業屑等雑収入控除		35,667	0.4	37,377	0.4
外注工場仕損弁償金取立高		2,104	0.0	548	0.0
当期製造費用		9,005,460	100.0	8,696,875	100.0
仕掛品期首棚卸高		71,335		87,067	
合計		9,076,795		8,783,943	
仕掛品期末棚卸高		87,067		89,498	
当期製品製造原価		8,989,727		8,694,444	

(注) 原価計算の方法

製品原価計算 総合原価計算による実際原価計算法

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	658,240	658,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	658,240	658,240
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	211,245	211,245
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	211,245	211,245
資本剰余金合計		
前期末残高	211,245	211,245
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	211,245	211,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	686,997	726,048
当期変動額		
剰余金の配当	-	13,141
当期純利益又は当期純損失()	39,050	187,981
当期変動額合計	39,050	201,123
当期末残高	726,048	524,924
利益剰余金合計		
前期末残高	686,997	726,048
当期変動額		
剰余金の配当	-	13,141
当期純利益又は当期純損失()	39,050	187,981
当期変動額合計	39,050	201,123
当期末残高	726,048	524,924
自己株式		
前期末残高	4,882	4,988
当期変動額		
自己株式の取得	106	124
当期変動額合計	106	124
当期末残高	4,988	5,113

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,551,600	1,590,544
当期変動額		
剰余金の配当	-	13,141
当期純利益又は当期純損失()	39,050	187,981
自己株式の取得	106	124
当期変動額合計	38,944	201,248
当期末残高	1,590,544	1,389,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	68,839	6,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,095	22,291
当期変動額合計	75,095	22,291
当期末残高	6,256	28,547
土地再評価差額金		
前期末残高	869,979	869,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	869,979	869,979
評価・換算差額等合計		
前期末残高	801,140	876,236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,095	22,291
当期変動額合計	75,095	22,291
当期末残高	876,236	898,527
純資産合計		
前期末残高	2,352,741	2,466,781
当期変動額		
剰余金の配当	-	13,141
当期純利益又は当期純損失()	39,050	187,981
自己株式の取得	106	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,095	22,291
当期変動額合計	114,040	178,957
当期末残高	2,466,781	2,287,823

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	96,928	166,550
減価償却費	976,692	619,557
繰延資産償却額	2,777	33,333
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,870	30,850
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,023	5,004
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,700	73,100
賞与引当金の増減額(は減少)	45,000	-
受取利息及び受取配当金	4,745	7,360
支払利息及び社債利息	68,701	57,292
助成金収入	70,725	53,590
投資有価証券売却損益(は益)	-	426
投資有価証券評価損益(は益)	-	63,078
有形固定資産除売却損益(は益)	19,768	69,878
売上債権の増減額(は増加)	434,874	731,242
たな卸資産の増減額(は増加)	7,687	99,789
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	85,060
仕入債務の増減額(は減少)	437,972	662,567
未払消費税等の増減額(は減少)	20,507	32,616
長期未払金の増減額(は減少)	-	42,300
その他	2,323	56,612
小計	1,126,569	627,354
利息及び配当金の受取額	4,768	7,376
利息の支払額	68,779	56,563
助成金受取額	75,856	40,943
法人税等の支払額	6,551	103,389
法人税等の還付額	8,402	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,140,266	515,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
投資有価証券の取得による支出	7,429	8,150
投資有価証券の売却による収入	-	4,396
有形固定資産の取得による支出	305,226	139,934
有形固定資産の売却による収入	49,496	395
無形固定資産の取得による支出	11,120	3,484
貸付けによる支出	4,970	7,550
貸付金の回収による収入	12,650	12,598
繰延資産の取得による支出	100,000	-
差入保証金の差入による支出	50,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	422,599	147,728

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	100,000	50,000
長期借入れによる収入	753,824	703,636
長期借入金の返済による支出	1,098,532	1,105,136
社債の償還による支出	200,000	-
リース債務の返済による支出	-	5,082
自己株式の取得による支出	106	124
配当金の支払額	279	13,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	445,094	469,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	272,573	101,728
現金及び現金同等物の期首残高	1,825,442	2,098,015
現金及び現金同等物の期末残高	2,098,015	1,996,287

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 製品・仕掛品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 原材料・貯蔵品 原価法(最終仕入原価法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 工具器具備品のうち金型.....定額法 その他の有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～31年 機械装置 9年 金型 2年 (少額減価償却資産) 取得価額が、10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 製品・仕掛品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 従来、原材料・貯蔵品の評価基準及び評価方法は、原価法(最終仕入原価法)によっておりましたが、当事業年度より主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更は、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものであります。 なお、これにより当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 繰延資産の処理方法 開発費は月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (計上理由) (計算の基礎等) 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備える為 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 (計上理由) (計算の基礎等) 従業員賞与の支給に備える為 将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 (計上理由) (計算の基礎等) 定年まで継続勤務した従業員の退職給付に備える為 定年まで当社に継続勤務する従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理します。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (計上理由) (計算の基礎等) 役員退職慰労引当金に備える為 役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 (計上理由) (計算の基礎等) 定年まで継続勤務した従業員の退職給付に備える為 定年まで当社に継続勤務する従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理します。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、役員退職金慰労制度を廃止することを決議し、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う当事業年度末の未払額49,000千円のうち42,300千円を固定負債の「その他」及び6,700千円を流動負債の「役員及び従業員に対する短期債務」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する取締役会決議に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次の通りであります。 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金利息 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 なお、これにより、当事業年度の損益に与える影響額は、営業損失及び経常利益は軽微であり、税引前純損失が87,099千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」(前事業年度12,761千円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「リース債務の返済による支出」(前事業年度1,086千円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	12,544,663千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	11,887,171千円
2 担保に供している資産		2 担保に供している資産	
工場財団(建物、構築物、機械及び装置、並びに土地)	2,785,283千円	工場財団(建物、構築物、機械及び装置、並びに土地)	2,604,638千円
工場財団以外の建物及び土地	428,934千円	工場財団以外の建物及び土地	422,311千円
受取手形	171,748千円	受取手形	155,633千円
投資有価証券	38,012千円	投資有価証券	34,792千円
投資不動産	1,154千円	投資不動産	1,154千円
	計 3,425,133千円		計 3,218,530千円
対応債務		対応債務	
短期借入金	1,220,000千円	短期借入金	1,120,000千円
長期借入金	2,419,421千円	長期借入金	1,975,241千円
(1年以内に返済期限到来分を含む)		(1年以内に返済期限到来分を含む)	
	計 3,639,421千円		計 3,095,241千円
3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。		同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	
再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	805,936千円	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	837,172千円
4 当座貸越		4 当座貸越	
当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行(埼玉りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。		当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行(埼玉りそな銀行及び住友信託銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。	
当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。		当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	300,000千円	当座貸越極度額	400,000千円
借入実行残高	100,000千円	借入実行残高	50,000千円
差引額	200,000千円	差引額	350,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
給料手当賞与金 91,141千円	給料手当賞与金 90,794千円
賞与引当金繰入額 10,100	賞与引当金繰入額 9,200
法定福利費 14,737	法定福利費 16,610
退職給付費用 724	退職給付費用 2,178
賃借料 2,794	賃借料 2,114
旅費交通費 8,180	旅費交通費 7,720
交際費 2,534	交際費 1,712
広告宣伝費 5,364	広告宣伝費 2,199
荷造運送費 115,487	荷造運送費 116,579
減価償却費 2,604	減価償却費 5,994
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
役員報酬 53,645千円	役員報酬 54,013千円
給料手当賞与金 59,033	給料手当賞与金 73,736
賞与引当金繰入額 7,100	賞与引当金繰入額 6,700
法定福利費 13,530	法定福利費 15,759
退職給付費用 402	退職給付費用 1,657
役員退職慰労引当金繰入額 7,700	役員退職慰労引当金繰入額 1,600
減価償却費 1,096	減価償却費 1,789
公租公課 8,655	公租公課 9,339
	繰延資産償却費 33,333
	貸倒引当金繰入額 6,310
2 研究開発費の総額	2 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 17,028千円	一般管理費に含まれる研究開発費 47,207千円
3 土地建物機械賃貸料 46,910千円	3 土地建物等賃貸料 46,898千円
4 工具器具及び備品(金型)の売却益 3,065千円	4 車両運搬具の売却益 304千円
5 工具器具及び備品(プレス金型及び治具)の除却損 22,201千円	5 建物(倉庫取り壊し) 254千円
工具器具及び備品(エアコン)の除却損 71	工具器具及び備品(プレス金型及び治具)の除却損 66,170
機械及び装置(自動車部品製造設備)の除却損 461	工具器具及び備品(エアコン等)の除却損 1,715
車両運搬具の除却損 98	機械及び装置(自動車部品製造設備)の除却損 1,877
	車両運搬具の除却損 164

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,164,800			13,164,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,454	1,585		23,039

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,585株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,141	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,164,800			13,164,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,039	1,543		24,582

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,543株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,141	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年3月31日現在)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び預金勘定 2,009,787千円 預入期間が3か月を超える定期預金 13,500千円 現金及び現金同等物 1,996,287千円
	1 重要な非資金取引の内容 当該事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は94,943千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)			
1 リース物件の取得価額相当額・減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額・減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	273,800	99,555	174,244	機械及び装置	273,800	127,638	146,161
工具器具及び備品	170,660	104,945	65,714	工具器具及び備品	134,586	99,482	35,104
合計	444,460	204,501	239,959	合計	408,386	227,120	181,265
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 58,316千円				1年内 53,210千円			
1年超 190,001千円				1年超 137,276千円			
合計 248,318千円				合計 190,487千円			
3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
(1) 支払リース料 69,899千円				(1) 支払リース料 63,566千円			
(2) 減価償却費相当額 64,829千円				(2) 減価償却費相当額 58,687千円			
(3) 支払利息相当額 6,521千円				(3) 支払利息相当額 5,252千円			
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(1) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(2) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(2) 利息相当額の算定方法 同左			
オペレーティング・リース取引(借手側)				オペレーティング・リース取引(借手側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 - 千円				1年内 - 千円			
1年超 - 千円				1年超 - 千円			
合計 - 千円				合計 - 千円			

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 CADシステム(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	1年内	- 千円	1年超	- 千円	合計	- 千円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 CADシステム及びサーバー電算機(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>・無形固定資産 販売管理システム(ソフトウェア)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	1年内	- 千円	1年超	- 千円	合計	- 千円
1年内	- 千円												
1年超	- 千円												
合計	- 千円												
1年内	- 千円												
1年超	- 千円												
合計	- 千円												

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額・減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>231,714</td> <td>28,671</td> <td>203,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,122千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>190,009千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199,131千円</td> </tr> </table> <p>3 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 受取リース料</td> <td>16,882千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>6,753千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 受取利息相当額</td> <td>8,103千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)からリース物件の購入額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引(貸手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>22,724千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>342,724千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>365,449千円</td> </tr> </table>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	建 物	231,714	28,671	203,043	1年内	9,122千円	1年超	190,009千円	合計	199,131千円	(1) 受取リース料	16,882千円	(2) 減価償却費	6,753千円	(3) 受取利息相当額	8,103千円	1年内	22,724千円	1年超	342,724千円	合計	365,449千円	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額・減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>231,714</td> <td>35,172</td> <td>196,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,480千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>180,528千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190,009千円</td> </tr> </table> <p>3 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 受取リース料</td> <td>16,882千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>6,501千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 受取利息相当額</td> <td>7,759千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)からリース物件の購入額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引(貸手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>22,724千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>320,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>342,724千円</td> </tr> </table>		取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)	建 物	231,714	35,172	196,541	1年内	9,480千円	1年超	180,528千円	合計	190,009千円	(1) 受取リース料	16,882千円	(2) 減価償却費	6,501千円	(3) 受取利息相当額	7,759千円	1年内	22,724千円	1年超	320,000千円	合計	342,724千円
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																																		
建 物	231,714	28,671	203,043																																																		
1年内	9,122千円																																																				
1年超	190,009千円																																																				
合計	199,131千円																																																				
(1) 受取リース料	16,882千円																																																				
(2) 減価償却費	6,753千円																																																				
(3) 受取利息相当額	8,103千円																																																				
1年内	22,724千円																																																				
1年超	342,724千円																																																				
合計	365,449千円																																																				
	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末残高 (千円)																																																		
建 物	231,714	35,172	196,541																																																		
1年内	9,480千円																																																				
1年超	180,528千円																																																				
合計	190,009千円																																																				
(1) 受取リース料	16,882千円																																																				
(2) 減価償却費	6,501千円																																																				
(3) 受取利息相当額	7,759千円																																																				
1年内	22,724千円																																																				
1年超	320,000千円																																																				
合計	342,724千円																																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,098,015	2,098,015	
(2) 受取手形	224,499	224,499	
(3) 売掛金	1,847,388	1,847,388	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	363,583	363,583	
(5) 支払手形	(106,077)	(106,077)	
(6) 買掛金	(622,300)	(622,300)	
(7) 短期借入金	(1,220,000)	(1,220,000)	
(8) 1年以内返済長期借入金	(993,876)	(995,737)	1,860
(9) 未払金	(1,666,108)	(1,666,108)	
(10) 役員及び従業員に対する短期債務	(105,162)	(105,162)	
(11) 長期借入金	(1,522,804)	(1,533,885)	11,080
(12) デリバティブ取引			

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形、並びに(6)買掛金、(7)短期借入金、(9)未払金、(10)役員及び従業員に対する短期債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 1年以内返済長期借入金、(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額30,016千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,098,015	
受取手形	224,499	
売掛金	1,847,388	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)	4,559	11,491
合計	4,174,463	11,491

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	993,876	763,555	405,426	189,049	45,090	119,682
合計	993,876	763,555	405,426	189,049	45,090	119,682

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,009,787	2,009,787	
(2) 受取手形	251,985	251,985	
(3) 売掛金	1,123,726	1,123,726	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	340,983	340,983	
(5) 支払手形	(65,446)	(65,446)	
(6) 買掛金	(363,636)	(363,636)	
(7) 短期借入金	(1,170,000)	(1,170,000)	
(8) 1年以内返済長期借入金	(888,234)	(889,729)	1,494
(9) 未払金	(1,373,129)	(1,373,129)	
(10) 役員及び従業員に対する短期債務	(93,214)	(93,214)	
(11) 長期借入金	(1,226,946)	(1,233,426)	6,479

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形、並びに(6)買掛金、(7)短期借入金、(9)未払金、(10)役員及び従業員に対する短期債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 1年以内返済長期借入金、(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額30,016千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,009,787	
受取手形	251,985	
売掛金	1,123,726	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)		10,426
合計	3,385,499	10,426

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	888,234	601,663	337,173	135,090	43,072	109,946
合計	888,234	601,663	337,173	135,090	43,072	109,946

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	270,913	215,513	55,399
	(2)その他			
	小計	270,913	215,513	55,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	68,592	106,832	38,240
	(2)その他	24,077	30,809	6,731
	小計	92,670	137,641	44,971
合計		363,583	353,155	10,427

当事業年度(平成23年3月31日)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	255,124	200,854	54,269
	(2)その他			
	小計	255,124	200,854	54,269
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	68,015	68,311	296
	(2)その他	17,844	24,238	6,393
	小計	85,859	92,550	6,690
合計		340,983	293,404	47,579

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について63,078千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最高安と購入価格との乖離状況、発行会社の業績等を総合的に勘案して回復可能性を検討することとしております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000		(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理させているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当事業年度末においてデリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、従業員に対し確定拠出企業型年金制度と、定年まで当社に継続勤務した従業員のみを対象とした退職手当金制度を併用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、従業員に対し確定拠出企業型年金制度と、定年まで当社に継続勤務した従業員のみを対象とした退職手当金制度を併用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務	102,850千円	96,534千円
(2) 未認識数理計算上の差異	1,085	2,397
(3) 退職給付引当金	103,935	98,931

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用	5,254千円	3,338千円
(2) 利息費用	2,019	1,968
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	2,031	1,085
(4) 退職給付費用	9,303	4,220
(5) その他	22,814	22,258

(注) (5) その他は、確定拠出金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度一括	翌事業年度一括

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	45,040千円	賞与引当金	45,154千円
その他	29,852	その他	28,491
繰延税金資産(流動)小計	74,893	繰延税金資産(流動)小計	73,645
評価性引当額	67,893	評価性引当額	73,645
繰延税金資産(流動)合計	7,000	繰延税金資産(流動)合計	
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	41,574	退職給付引当金	39,572
減損損失	40,386	減損損失	40,109
役員退職慰労引当金	29,240	長期未払金	16,920
欠損金		欠損金	14,565
		工具器具備品(金型)	30,679
その他	48,605	資産除去債務	34,770
繰延税金資産(固定)小計	159,806	その他	60,149
評価性引当額	159,806	繰延税金資産(固定)小計	236,768
繰延税金資産(固定)小計		評価性引当額	236,768
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(固定)小計	
繰延税金資産(固定)純額		繰延税金負債(固定)	
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(固定)純額	
その他有価証券評価差額金	4,171	繰延税金負債(固定)	
		その他有価証券評価差額金	19,031
繰延税金資産(固定)相殺		資産除去債務	3,206
繰延税金負債の純額	4,171	繰延税金資産(固定)相殺	
		繰延税金負債の純額	22,238

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	(%) 40.0	当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費損金不算入	2.1	
受取配当等の益金不算入額	0.9	
評価性引当額	13.6	
住民税均等割額	0.5	
その他	4.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物の産業廃棄物処理法や石綿障害予防規則等で定められているアスベストの撤去・処分費用及びフロン回収・破壊法で定められているフロンの回収・処分費用の見積額であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数により6年～31年と見積り、割引率は耐用年数に応じて0.688%～2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	94,485 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	64 "
その他増減額(は減少)	392 "
期末残高	94,943 千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、主に埼玉県に賃貸用の店舗及び遊休不動産(いずれも土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,018千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸不動産	564,001	6,753	557,247	613,525
遊休不動産	55,487		55,487	69,214

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 主な減少は当事業年度における減価償却費であります。
3 時価の算定方法
主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社は、主に埼玉県に賃貸用の店舗及び遊休不動産（いずれも土地を含む。）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,379千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸不動産	557,247	6,501	550,746	605,089
遊休不動産	55,487		55,487	66,317

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 主な減少は当事業年度における減価償却費であります。
3 時価の算定方法
主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品による事業部門として、自動車用部品を受注している「自動車用部品」、自社ブランドを主とした電子機器、街路灯製品を販売している「自社製品」の2部門と、収益に重要な影響を与える「賃貸不動産」を加えた3部門を報告セグメントとしております。

「自動車用部品」は主に、バンパー、スポイラー等の外装部品、ハンドブレーキシステムの製造販売をしております。「自社製品」は主に、情報通信機ラック、汎用電子機器ケース、シャーシ、ソーラー照明灯、LED照明灯の製造販売をしております。「賃貸不動産」は、店舗等を賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	財務諸表計上額
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,864,524	593,957		9,458,482	122,888	9,581,371		9,581,371
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	8,864,524	593,957		9,458,482	122,888	9,581,371		9,581,371
セグメント利益又は損失()	168,885	85,807	29,018	112,097	4,028	116,125		116,125
セグメント資産	5,663,981	769,836	557,186	6,991,004	48,271	7,039,276	2,700,173	9,739,449
その他の項目								
減価償却費	956,458	13,133	6,753	976,346	346	976,692		976,692
受取利息	1,170	91		1,262	6	1,268		1,268
支払利息	59,330	4,619	3,824	67,774	303	68,078		68,078
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172,380	11,095		183,476		183,476	14,010	197,486

(注) 1 セグメント利益又は損失()の合計は、損益計算書の経常利益と一致しております。

2 セグメント利益又は損失()には、適当な配賦基準によって各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐輪事業を含んでおります。

4 調整額の内容は、各報告セグメントに属さない全社管理の資産であり、現金及び預金、土地の一部、建物の一部、投資有価証券等であります。

当該事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
	自動車用 部品	自社製品	賃貸不動産	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,465,994	695,065		9,161,060	62,334	9,223,394		9,223,394
セグメント間の 内部売上高又は 振替高								
計	8,465,994	695,065		9,161,060	62,334	9,223,394		9,223,394
セグメント利益又は 損失()	148,051	131,831	29,379	45,599	11,084	34,514		34,514
セグメント資産	4,536,117	787,838	550,678	5,874,635	38,225	5,912,861	2,582,639	8,495,500
その他の項目								
減価償却費	594,222	18,522	6,501	619,246	311	619,557		619,557
受取利息	1,017	96		1,114	8	1,123		1,123
支払利息	48,630	4,615	3,636	56,883	409	57,292		57,292
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	194,808	25,698		220,507		220,507	17,581	238,088

(注) 1 セグメント利益又は損失()の合計は、損益計算書の経常利益と一致しております。

2 セグメント利益又は損失()には、適当な配賦基準によって各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐輪事業を含んでおります。

4 調整額の内容は、各報告セグメントに属さない全社管理の資産であり、現金及び預金、土地の一部、建物の一部、投資有価証券等であります。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	7,678,381	自動車用部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)藤田商店	埼玉県熊谷市	10,000	セメント生コン非鉄金属の販売等	被所有 0.91	営業取引	作業屑の売却	35,271	売掛金	3,961

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)藤田商店は、当社役員藤田恒好氏が50%直接所有、その他近親者が50%直接所有しており、販売価格は市場の実勢価格で決定しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)藤田商店	埼玉県熊谷市	10,000	セメント生コン非鉄金属の販売等	被所有 0.91	営業取引	作業屑の売却	37,297	売掛金	1,912

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)藤田商店は、当社役員藤田恒好氏が50%直接所有、その他近親者が50%直接所有しており、販売価格は市場の実勢価格で決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	1株当たり純資産額 187円71銭	1	1株当たり純資産額 174円11銭
2	1株当たり当期純利益 2円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	2	1株当たり当期純損失 14円31銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,466,781	2,287,823
純資産の部の合計額から控除する金額		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,466,781	2,287,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	13,141,761	13,140,218

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	39,050	187,981
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	39,050	187,981
普通株式の期中平均株式数(株)	13,142,214	13,140,680

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
富士重工業(株)	372,083.37	199,436
サイボー(株)	119,100	53,595
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	156,937	46,296
むさし証券(株)	33,500	30,016
(株)りそなホールディングス	33,274.69	13,176
(株)オーイズミ	27,158.55	7,875
佐藤商事(株)	3,000	1,515
(株)積水工機製作所	5,500	808
野村ホールディングス(株)	1,000	435
(株)リードエレテック	50	0
計	751,603.61	353,155

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
野村証券投資信託・株主還元成長株ファンド	32,290,674	10,426
フィデリティ投資信託・日本成長株ファンド	3,902,511	4,199
日興コーディアル証券・日興クオンツ・アクティブ・ ジャパンファンド	5,080,610	3,218
計	41,273,795	17,844

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,210,248	72,085	13,307	2,269,026	1,436,878	58,198	832,148
構築物	260,895	2,370		263,265	208,698	8,430	54,566
機械及び装置	5,551,696	58,095	19,415	5,590,376	4,800,981	213,825	789,394
車両運搬具	73,973	2,286	4,795	71,464	65,590	2,141	5,874
工具、器具及び備品	6,949,912	72,795	1,344,549	5,678,159	5,370,599	321,932	307,559
土地	1,726,170			1,726,170			1,726,170
リース資産	9,564	12,084		21,648	4,422	3,388	17,225
建設仮勘定	6,946	25,138	17,637	14,447			14,447
有形固定資産計	16,789,407	244,856	1,399,705	15,634,558	11,887,171	607,918	3,747,386
無形固定資産							
ソフトウェア	55,316	3,484	6,860	51,941	26,424	10,186	25,517
その他		7,260		7,260	1,452	1,452	5,808
無形固定資産計	55,316	10,744	6,860	59,201	27,876	11,638	31,325
長期前払費用		883		883	49	49	834
繰延資産							
開発費	100,000			100,000	36,111	33,333	63,888
繰延資産計	100,000			100,000	36,111	33,333	63,888

(注) 1 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

機械及び装置	自動車部品用生産設備	58,095千円
工具、器具及び備品	金型・治具	72,795千円
建設仮勘定	金型	16,940千円
	集成工程用生産設備	6,557千円

2 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型・治具	1,341,624千円
-----------	-------	-------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,220,000	1,170,000	1.486	
1年以内に返済予定の長期借入金	993,876	888,234	1.556	
1年以内に返済予定のリース債務	2,008	6,070		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,522,804	1,226,946	1.710	平成24年4月 ~38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,947	18,114		平成27年9月
その他有利子負債				
合計	3,745,637	3,309,366		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	601,663	337,173	135,090	43,072
リース債務	6,070	6,070	4,984	988

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,580	13,570	19,779	24,640	39,730
賞与引当金	100,000	100,000	100,000		100,000
役員退職慰労引当金	73,100	1,600	25,700	49,000	

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、打ち切り支給に伴う取崩し額であります。

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は下記の通りであります。

流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		477
預金の種類	当座預金	1,281,787
	普通預金	97,021
	定期預金	617,000
	定期積金	13,500
小計		2,009,309
合計		2,009,787

ロ 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜工業(株)	79,772
(株)リード街路灯	58,278
(株)森傳	25,235
千代田工業(株)	23,211
角田無線電機(株)	11,601
その他(注)	53,886
合計	251,985

(注) (株)オーイズミ他

b 期日別内訳

期日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(千円)	61,985	68,181	60,766	41,811	19,240	251,985

八 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士重工業(株)	752,853
東亜工業(株)	44,548
新和企業(株)	29,123
(株)栃木三池	26,197
(株)リード・ガイロピカ	16,656
その他(注)	254,347
合計	1,123,726

(注) 昭和電業(株)他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,847,388	10,768,468	11,492,130	1,123,726	91.1	50.4

(注) 1 当期発生高は、製品売上高 9,684,564千円に材料売上高(製造原価明細書のうち材料費控除項目) 1,083,904千円を加えた金額であります。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 製品

区分		金額(千円)
自社製品	システムラック、ケース・シャーシ他	118,966
	ソーラー照明灯、LED照明灯	48,887
小計		167,854
受注製品	自動車用部品	98,168
	その他	135
小計		98,304
合計		266,158

ホ 仕掛品

区分		金額(千円)
自社製品	システムラック、ケース・シャーシ他	582
	ソーラー照明灯、LED照明灯	3
小計		585
受注製品	自動車用部品	88,913
	その他	
小計		88,913
合計		89,498

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分		金額(千円)
自社製品	システムラック、ケース・シャーシ他	52,442
	ソーラー照明灯、LED照明灯	56,109
小計		108,551
受注製品	自動車用部品	206,606
	その他	5,541
小計		212,147
引取運賃		177
小計		177
工場用 消耗工具 消耗品他貯蔵品		24,325
事務用 事務用品 貯蔵品		1,909
販促物 貯蔵品		1,357
用度品他雑品		5,668
小計		33,260
合計		354,137

流動負債

イ 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サステック	11,680
(株)阪東工業	11,124
天昇電気工業(株)	8,186
佐藤商事(株)	5,746
正栄プラスチック工業(株)	4,561
その他(注)	24,146
合計	65,446

(注) (有)野沢商店他

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月満期	20,686
平成23年5月満期	16,471
平成23年6月満期	13,163
平成23年7月満期	13,404
平成23年8月満期	1,719
合計	65,446

ロ 買掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士重工業(株)	155,496
小川産業(株)	20,736
東亜工業(株)	20,181
三協化成産業(株)	11,264
三省物産(株)	7,657
その他(注)	148,298
合計	363,636

(注) コニシ(株)他

八 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	(460,047) 810,047
中央三井信託銀行(株)	(170,200) 370,200
(株)八十二銀行	(95,540) 315,540
埼玉縣信用金庫	(61,438) 311,438
(株)群馬銀行	(40,416) 140,416
住友信託銀行(株)	() 50,000
(株)商工組合中央金庫	(34,870) 34,870
日本生命保険(相)	(16,800) 16,800
(株)しまむら	(8,923) 8,923
合計	(888,234) 2,058,234

(注) 括弧内、内書金額は一年内返済長期借入金であります。

二 未払金

摘要	金額(千円)	備考
仕入支払業務委託	1,275,891	りそな決済サービス(株)
固定資産購入代	7,980	(株)ウイング他
型修理代	2,191	(株)小林鉄工所他
電気・燃料代	14,996	東京電力(株)他
消耗品・消耗工具器具備品代	11,399	(株)物産清水他
運送代	8,916	(株)吉岡運輸他
その他	51,752	藤田テクノ(株)他
合計	1,373,129	

(注) りそな決済サービス(株)に対する未払金残高は、当社の一部支払先に対する支払業務を同社に委託しており、当該仕入先が当社に対する売上債権を同社に債権譲渡した結果発生したものであります。

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	718,393
(株)八十二銀行	111,487
(株)しまむら	147,648
中央三井信託銀行(株)	99,000
(株)商工組合中央金庫	67,670
(株)群馬銀行	36,348
埼玉縣信用金庫	25,800
日本生命保険(相)	20,600
合計	1,226,946

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	2,439,789	2,371,066	2,383,129	2,029,408
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純 損失() (千円)	67,666	35,368	33,451	100,800
四半期純利益又は四 半期損失() (千 円)	67,799	8,401	10,101	118,482
1株当たり四半期純 純利益又は四半期純 損失() (円)	5.16	0.64	0.77	9.02

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告によることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載。)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日
関東財務局長に提出。

第78期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日
関東財務局長に提出。

第78期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月5日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月30日

株式会社リード
取締役会 御中

至 誠 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 住 田 光 生

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 栄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リードの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リードの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リードが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月30日

株式会社リード
取締役会 御中

至 誠 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 住 田 光 生

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 栄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リードの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

〔会計方針の変更〕〔会計処理の変更〕に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リードの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リードが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。